

協会けんぽTimes

KYOKAI KENPO
TOKYO
令和5年
12月号



東京支部からのお知らせ

●職場の皆様で閲覧をお願いします

令和5年度 医療費のお知らせをお送りします

協会けんぽでは、加入者の皆様へ「医療費のお知らせ」を年1回、お届けしています。
事業所様宛に個人別に封入し、お送りいたします。

発送時期 令和6年1月中旬から1月下旬

対象期間 令和4年10月から令和5年8月診療分

※発送時期を例年より早めているため、対象期間が1カ月短くなっています。

●「医療費のお知らせ」を確定申告に使用される皆様へ

「医療費のお知らせ」に記載されていない診療分につきましてはお手元の領収書に基づきご申告ください。
確定申告の実施方法に関しては国税庁ホームページをご確認、またはお近くの税務署にご相談ください。

●保険証の記号と番号が変更となった皆様へ

退職・転職や再雇用等で保険証が切り替わり、記号・番号変更(切替)前分の医療費を確認したい場合、マイナポータルで過去の医療費を参照することが可能です。
マイナポータルで確認できない場合は、【医療費のお知らせ依頼書】を加入者様ご自身で記入のうえ、協会けんぽへご提出ください。



マイナンバーの活用について

●「事業主」の皆様へ

退職された方の医療費のお知らせは、専用の返信用封筒でご返送ください。
その際、「医療費のお知らせ」以外の書類を同封しないようにお願いします。



医療費のお知らせ依頼書

資格喪失の届出の際は保険証回収をお願いします

退職や扶養解除により健康保険の資格がなくなったにもかかわらず、その後も保険証を使用するケースが多く発生しています。次の3点について、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いします。

① 被保険者が退職、または被扶養者を扶養から解除した際には**保険証を必ず回収してください。**

退職日の翌日から保険証は使用できません。

※ご家族(被扶養者)が扶養から外れた場合は、扶養から外れた当日から保険証は使用できません。



② 回収した保険証は資格喪失届・被扶養者異動届に添付して速やかに日本年金機構へ返却してください。

③ 〈電子申請でお手続きされた場合〉回収した保険証には、電子申請した際に払い出される**「到達番号が確認できる画面」を印刷したものを添付し**、日本年金機構へご返却ください。

※保険証の回収が確認できない場合は、ご本人に保険証未回収に関する文書が届きます。

わたしたちの医療費、どのくらいかかっているの？

協会けんぽでは、加入者の皆様が病院等でかかった医療費や健康診断の結果を分析し、支部の事業を進めています。

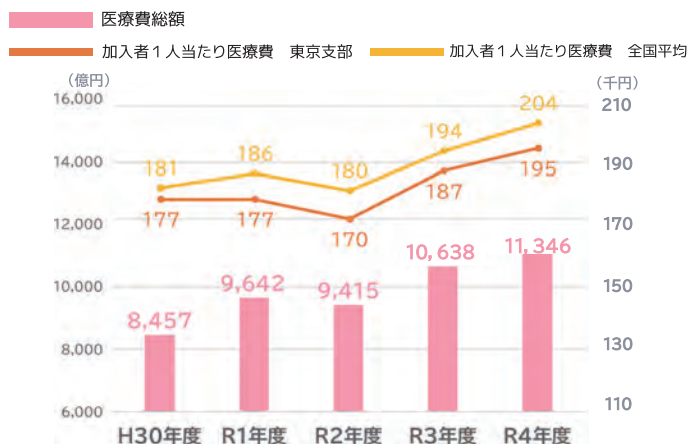
今回は医療費がどんな病気にどのくらい使われているのかをご紹介します。

協会けんぽ東京支部の医療費の推移

令和4年度の医療費総額は1兆1,346億円で、加入者数の増加に伴い、年々増加しています。

(令和2年度は新型コロナウイルスの影響により前年度から減少)

加入者1人あたり医療費は、19万5千円で、全国平均を下回っていますが、平成30年度から約1割上昇しています。高齢化や医療技術の高度化が原因と考えられています。



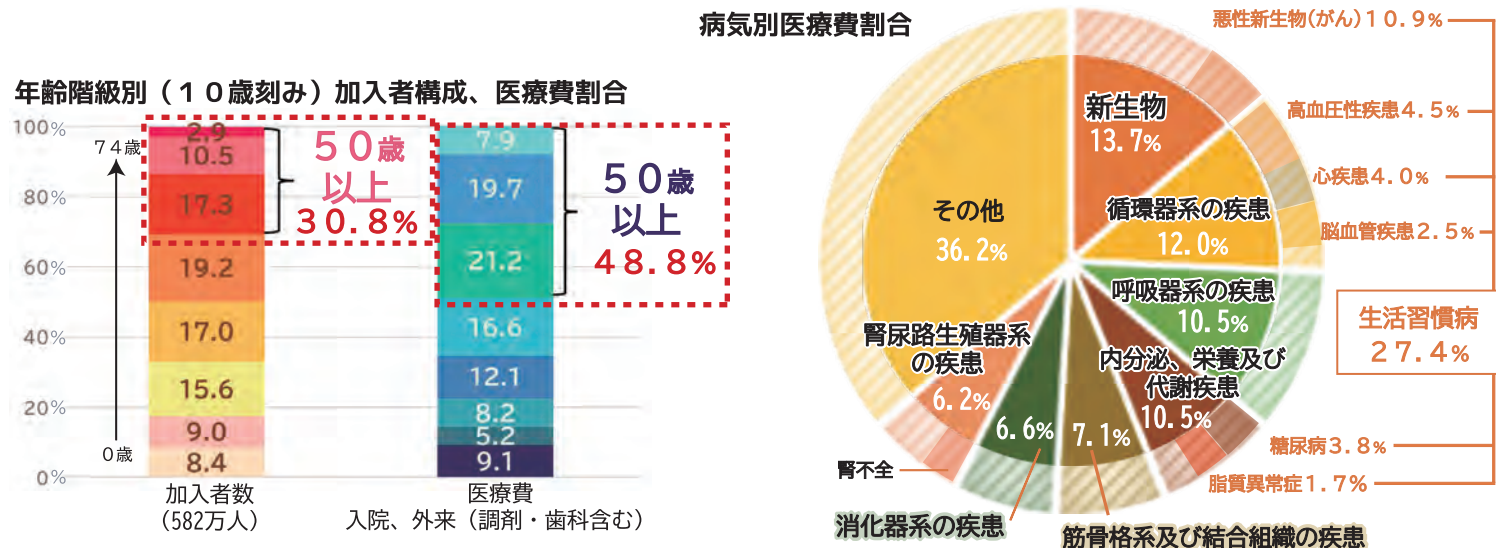
※医療費は、社会保険診療報酬支払基金審査分（入院、入院外、歯科、調剤、入院時食事療養費、生活療養費、訪問看護療養費）、療養費（柔道整復療養費等）、移送費に係るもの。

年齢階級別医療費と病気別にみた医療費の割合（令和4年度）

加齢に伴い医療費は増加し、協会けんぽ東京支部では、加入者のうち約3割を占める50歳以上の方が、医療費（入院、外来）総額の5割弱を占めています。

病気別では、最も多いのは新生物、続いて循環器系の疾患、呼吸器系の疾患です。

生活習慣病〔悪性新生物（がん）、高血圧性疾患、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、脂質異常症〕は、医療費の約27%にのびります。



加入者の皆様へ

病気の早期発見・早期治療を心がけていただくことは、生活の質を維持することや医療費を抑えることにつながります。協会けんぽでは以下のご案内をしております。

- ・お勤めの方へは、がん検診を含めた「生活習慣病予防健診」 扶養の方へは、「特定健診」
- ・健診の結果、生活習慣の改善が必要な方へは「特定保健指導」(健康サポート)
- ・健診の結果、医療機関への受診が必要な方へは「受診勧奨」

発行元



全国健康保険協会 東京支部
協会けんぽ

〒164-8540 東京都中野区中野4-10-2 中野セントラルパークサウス7階
電話 03-6853-6111 (代表)

・協会けんぽ加入者以外の方はご加入先の各保険者（国民健康保険組合等）にお問い合わせください

協会けんぽTimesの最新号は
協会けんぽのホームページでもご覧いただけます
毎月25日頃更新中!

令和5年12月号

